

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成24年 7月 6日 開会 9時57分 閉会 12時15分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

河合建志 坊野公治 三輪順治 川上武徳
宮地俊則 森本典夫 乗藤俊紀

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 井口 勇

(2) 委員外議員 なし

(3) 説明員

生涯学習課長 田辺晶則 生涯学習課長補佐 井口勝志

(4) 事務局職員

事務局長 川上勝三 事務局次長 渡辺聡司

6. 傍聴者

(1) 議員 0人

(2) 一般 0人

(3) 報道 0人

7. 発言の概要

委員長（河合建志君） 皆さんおそろいですので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

皆さんおはようございます。

〈議長あいさつ〉

〈市民の声を聴く会での意見等について〉

〈回答案について協議〉

〈決定〉

委員（宮地俊則君） 実は1点、ちょっとこれご報告。

実は、先日、議会の最中に総務文教委員会でここでミニポートピアの陳情を審査しまして、その後、実は6月27日にフューチャーからちょっとごあいさつさせていただきたいということで私のほうに来られました。

委員（三輪順治君） 27日に議長に。

委員（宮地俊則君） そうそう。お会いするだけということで、お会いしまして名刺を交換して、ちょっとお名前、今名刺忘れたんですが、当日ここに傍聴に来られていた女性の方でした。●●さんですかね。あの方がいわゆるもう言うてみれば全責任者みたいな、任されているというような口ぶりでした。本当に数分でしたんですけど、お話の中でいろいろ資料も出させていただきますよ、それから説明も入れさせていただきますというお話をいただいたんですけども、そういったことにつきましては今後継続審査ということで議会で協議してまいりますので、そういった中でお願いすることがありましたら、またこちらから改めてお願いをさせていただきますというお話をさせていただき、お帰りいただきました。それだけのことなんですけど、ご報告をしておきます。

以上です。

委員（三輪順治君） 今議長からお話がありましたご担当の方が議長のところでお話しされた中に、いわゆるここに私たちがもらっています経過概要よりほかに何か資料をほのめかされておりますので、12日までに間に合いますかね。

委員（宮地俊則君） ごめんなさい。言っておられる意味がようわからん。

委員（三輪順治君） フューチャーとして……。

委員（宮地俊則君） ああ、いただいとるやつ。

委員（三輪順治君） これありますな。これ以外に何か出るようなニュアンスを今言われたんですけど。

委員（宮地俊則君） 1点。これは向こうのPRですけど、事務局ちょっと預けさせていただいて。そういう障害者施設への寄附した一覧表、井原市内のですね。少しですけど、例えばこだま園であるとか太陽の会であるとかそういう表と、それから口頭で言われていたのは出部地区での説明会の議事録、それもお提供、全部出せますのでとかということをおっしゃってました。私もそこで即断はできませんでしたので、また必要とあればこちらからお願いいたしますというお答えをして帰っていただいております。あとの具体的な資料は聞いておりません。

委員（三輪順治君） もしそうであるならば、12日に合同審査会を予定されていますよ

ね、建設水道と。できれば12日に情報を全部いただいて状況なりお聞かせ願いたいというのが、この間、賛成が29じゃ、反対が何ぼじゃいうて言ようられたんじゃけど、ちょっとはっきりしなかったんで、雰囲気的なものを含めてちょっと地元の気持ち、考え。確かに賛成陳情来とんじゃけど、その中でどがん意見が、少数意見があったんか、反対意見があったんかも聞きたいので、用意をしていただければありがたいと思います。

委員長（河合建志君） 今、三輪委員のほうからの要望、提案がありましたが、皆さんいかが考えられます。

委員（森本典夫君） この前のときにも陳情者にお尋ねしたんですが、ちょっと、あやわかりせんことがありましたのが1つとしては、アンケートをとったと。中身についてどうですかとって、それでどちらでもよいとかというのもありましたとかという話ですが、そこらあたり会社が当然つかんどると思うんで、そういう資料、かつちりしたものを何戸にお配りして何ぼ返ってきてその内容がどうだったというのを、資料としてはもし12日までにそろようならそろえていただきたいなというふうに思います。

それから、ちょっと今出たように説明会を3回ほどやっと思うんじゃけど、その説明会で出た意見等についても議事録があれば出していただきたい。それから、僕が一番最初ときには説明会聞きに行きましたけども、例えばあれができたことによって周りにいろいろトラブルがありゃへんかなあというような話が出たときに、それはうちのほうからは言えませんというええかげんな答弁した記憶が僕はあるんですけど、そういう意味ではやりますやりますというて、こういうこともやりますというふうなことでええことばあできると言っとるわけで、そういう意味では意見としてはほとんど、第1回目のときには反対じゃとかという意見も全く出てないんですけども、その後の説明会の中でどういう意見が出たかというのは、こっちとしては出てないんで知りたいというふうに思いますんで、そのあたりが12日までに出来るようでしたら出していただきたい。

それから、DVDを見ましたけども、ええことをずっと言っておりますね。じゃから、設置するほうとしてはそうでしょう。それから、設置するほうですから、先ほどもちょっと出たようにどこそこへ寄附しとりますとか、それを前面へ出してくると思うんですよ。今施設を2つほど言われましたかな、議長が。じゃから、そういうことをしょうります、そういうことをやっていきますというような話がかかなり前面に出て、そういうことならええじゃねえかというような方向へ持っていくためのもんですから。じゃけえ、それはそういうことで、資料もそういうとこへ寄附しとんなら寄附しとんで出していただいて、それはそれで公正に判断、何でそういうことをするんかという話も含めてすればいいと思うんで、そこらの資料が出るようでしたら出していただいてもいいと思いますね。

委員（宮地俊則君） 今ちょっとお二方から。そうしますと、12日に●●さんにお越し

いただいて資料を持ってきていただいて、もちろん日程が合うかどうかはちょっとわかりませんが、それを説明して、しかも出していただくということでもよろしいですか。そういうことでしょうか。

委員（森本典夫君） いや、違う違う違う。

もう文章だけで。説明してもらおうということになると片手落ちになるが。

委員（宮地俊則君） じゃあ、ご本人からで資料だけを預かると。それで、この委員会の12日でしたかね。

この場へお預かりしてここへ出してもらうということでしょうか。

委員（森本典夫君） はい。そのとおりで、今僕が言った程度の資料が出れば出していたきたい。それで、反対しよう方の話をちょこちょこ聞くことがあるんですけども、各小学校のPTA等々にもご協力をお願いしますということで署名を渡したりして運動は繰り広げるとということと、それからある小学校のPTA会長はもう絶対反対じゃということで署名をどんどんとりますというような話もあるということでもありますんで、先ほど言いましたようにどっちかを呼んでその人の意見、要望を言うてもらおうとかということにはならないと思うんで、それはそれで今言いましたような資料が出るんなら出していただいて参考にしたというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員（宮地俊則君） わかりました。皆さんいいんですかね、それで。

委員長（河合建志君） 今の森本委員の提案、よろしいでしょうか皆さん。

〈異議なし〉

委員（宮地俊則君） じゃあそのように早速交渉してみます。

次長（渡辺聡司君） 議長が言われたんですけど、これからすぐ終わりましたら連絡とりまして、手配のほうをとりたいたと思います、間に合わなかった場合はちょっと……。

委員（森本典夫君） 仕方がねえな。

次長（渡辺聡司君） ご容赦いただきたいと思いますので、議長がお預かりした資料につきましては、これは後日必ずお渡しできると思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（河合建志君） それでは、この件は一応終了ということで。

本日の会議録は協議結果のみを記載したいと思います。

本年2月以降の常任委員会の会議録をホームページで公開することとなっています。きょうの委員会は回答の協議をいただくもので、途中の発言を全部掲載することはどうかと考えます。委員会の了解が得られるなら、会議録へ協議結果のみを掲載したいと思います。皆さんよろしくお願ひしたいと思います。

委員（三輪順治君） 質問しますが、それは3委員長、あるいは議長ともご承諾の上での結果ですか。

委員長（河合建志君） 協議しています。

次長（渡辺聡司君） この件、先般の全協でとか協議すればよかったんですけど、実は本日協議するに当たってふと思いつきました。どうも申しわけございません。早くから気がつければよかったんですが、答えを導き出していく中でほかの委員さんがこんなことを言ったけど、皆さんこんな意見が出たからやっぱりその意見はなくなってこういう答えになったんだと、集約するための発言がほとんどなわけなんです。その部分については割愛させていただいて、こういう回答になりましたということだけにさせていただくと。先ほどのような、今度は所管事務に関する事項についてはこれは従来どおり載せていくんですけど、市民の声を聴く会の回答を出すに至るまでの皆さんのご発言をもう割愛させていただいて、協議結果のみを載せるという意味でございます。

委員（三輪順治君） 私は、市民の声を聴く会の討議の内容はつぶさにお渡しすべきであるというのが、議員の意見はそれぞれ多種多様であるべきなんです。同じような議論が結果としてしか見えないということは、議員のいろんな具体とか出身地もありますけども、市政に対する課題意識とか如実に示すものなんです、1つはね。議事録というのは、議員はこの公式委員会の中で、公式の場でしゃべるとるわけですからそれは別段否定するものでもないし、むしろそういうものを載せることが議員の個性なり意見を反映するものでありますから、それをなくして結論だけというのはちょうど本会議で委員長報告のような形になるので、私は今のあれは異議があります。が、しかし正副委員長と議長で話をされとるということであっても、この件は改めて全協にお諮りいただいてご意見をお聞きすべきだと思います。大変重要なことです。議員の発言の内容が載らない委員会なんていうのは聞いたことがありません。聞いたことがないし、それは議員がそれぞれ責任を持って言っているわけですから、逆に言うとむしろ載せるべきであって落とすべき要素は一切私は思いませんので、異議を申し立てます。

委員長（河合建志君） わかりました。

委員（森本典夫君） 私はそれで済みますというふうな話をしましたが、いろいろ論議をする中で最終的に皆さんそれで行ってよろしいですかという協議結果をまとめてそれで行きますという話になつとるんで、三輪委員が言われるようにそれは確かにその過程は大事だろうと思いますけれども、最終的には例えばこういうふうにしてまとめてよろしいかという中で、それはちょっといけませんという異議を申し立てて、それ以外の人は賛成で、言ってみれば数としては多いんでそっちにしますという話が可能その案件案件についてあれば、そのときにはそれはこういう、言ってみれば結論に対する異議がありましたということは載せ

る必要があるかと思えますけども、最終的にいろいろ論議した中で結論としてはこうなりましたということで全会一致で決まったものであれば、それを載せることでいいかなというふうな気持ちで言いましたんで。そこらあたりで三輪委員さんが言われるのはよくわかるんですけども、どこまでどうするかなあということになるので、まず結論だけ、協議の結果だけを載せていくということでいいというふうに私は思いましたんで言いましたんで、今後の課題でもあるかなというふうに思います。

次長（渡辺聡司君） 本当に、事務局の不手際でこういう事態を招き、大変失礼いたしました。

先ほど言われましたように、この件につきまして全員協議会のほうに諮らせていただきまして、この全協のほうで結論をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。とりあえずこの件、次回の全協のほうへ。

委員（三輪順治君） それで、とりあえず対応をお願いします。

前提として、広聴広報委員会でこの常任委員会の中継、インターネット中継とかあるいは傍聴、きょうおいでになってないですけど、これから先はそういうこともあるので、一切そういうオープンの中で話をするには議員は責任を持って発言すべきであるし、ということの前提をぜひ事務局もしっかり受けとめていただいて、将来の開かれた議会のためにどうすべきかという視点でひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（河合建志君） この件に関しましては全協に諮るということでご了承を願ひたいと思ひます。

〈異議なし〉

委員（森本典夫君） 今まででこういう形のあと2つの委員会というのは、もう1回開かれたとかというのがあるんですか。これが最初ですか。

次長（渡辺聡司君） 総務文教委員会が初めての議会でした。

委員（森本典夫君） それならええな。

次長（渡辺聡司君） ちょっとそれぞれこれから後の議会、録音しますので、これも議題としましては全協のほうに上げていきたいと思ひます。

委員（森本典夫君） あと2つは、こういうことはとりあえず話し合わんということじゃな。

次長（渡辺聡司君） はい。

委員（森本典夫君） わかりました。ほんならよろしいな。

〈なし〉

委員長（河合建志君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

市民の声を聴く会での意見・要望等についての協議結果

番号	地区	要望等の内容	回答
1	出部	NTT光が井原市へ入っていない。今後どうなるのか。	<p>市内の情報通信網については、ケーブルテレビをはじめ高速インターネットも市内全域で利用できる環境になっています。しかし、事業者向けの光サービスは行われていますが、個人向けの光サービスは現在のところありません。</p> <p>こうした中、市ではネットワークをより広域化し、企業の方が全国ベースでの専用ネットワークが構築できるよう、平成24年1月30日に市からNTT西日本岡山支店に対して、光ファイバーによるサービスの提供を要望し、NTTから井原市への光サービスの提供について前向きに取り組むという回答をいただいています。</p> <p>さまざまな通信事業者が井原市でサービスを展開していただければ、市民の皆さまの選択肢も広がり、利用の幅も増えると考えています。</p>
2	出部	福山市へ井原放送が流れているが、井原市の補助金を使って他市で営業ができるのか。	回答済み
3	出部	議員年金が廃止になったことによって、井原市が7000万円支払っているがなぜか。	回答済み
4	出部	四季が丘から出部小学校へのスクールバスの存続を求める。議会としてどう考えているか。	<p>四季が丘の通学支援バスは、通学路の安全確保ができないことから暫定措置として続けられてきましたが、市では県道や市道の改良、沿道立木の伐採、街路灯設置などにより安全に通学できる環境が整うため、平成25年4月から通学支援バスを廃止し徒歩通学に移行するとしています。</p> <p>こうした中、平成24年6月に安全確保、通学支援バス継続について請願が提出され、6月定例会で審査しました。この請願を採択することについて、採択すべきとする議員から「84%の方が継続運行を希望されている」「子供達の安全安心な通学を支援するために必要」などの意見が、一方、不採択にすべきとする議員から「歩道ができるまでの暫定措置」「出部小学校においても2キロ以上の徒歩通学している児童がいる」といった意見が出るなど、賛否が分かれたため採決の結果、賛成少数で不採択となりました。</p> <p>なお、審議の概要は議会だよりで報告させていただき、また、委員会・本会議で議論された内容については、9月上旬に会議録を市のホームページ掲載しますので、ぜひご覧ください。</p>
5	出部	井原市は指定管理者にそれぞれいくら払っているのか。	<p>平成23年度の指定管理料は次のとおりです。</p> <p>○井原市芳井健康増進福祉施設あすわ23,941,050円 ○いばらサンサン交流館21,630,402円 ○井原市老人福祉センター6,681,688円 ○井原市グリーンスポーツ、子守唄の里わくわくドラゴンハウス、子守唄の里野外音楽ステージ、井原市勤労者野外活動施設、経ヶ丸オートキャンプ場19,600,000円 ○井原市地域農産物総合交流センター4,000,000円 ○井原駅ビル13,800,000円 ○井原市星の郷観光センター5,700,000円 ○中世夢が原、井原市美星吉備高原神楽民俗伝承館24,962,573円 ○井原市市民活動センター6,970,000円</p> <p>このほか6施設が指定管理者制度により運営されていますが、これらの施設は利用料金等によって運営されており、指定管理料の支払いはありません。</p>

6	青野	婚活にもっと力を入れてほしい。岡山市を見習へ。	本市では、「星空の下で逢おう」、「いばら恋めぐりin天の川まつり」、「クリスマスカップリングパーティー」、「いばら恋めぐりin小豆島」など、出会いの機会を提供する交流事業を開催し、また、井笠圏域の3市2町で構成する井笠圏域振興協議会内に結婚推進事業部会を設置し、圏域の自治体が協力して、出会いの場を提供する事業や結婚活動のための研修会事業などを実施しています。こうした取り組みを通じてカップルが成立し、成婚に至るなど成果も上がっています。議会としてもさまざまなアイデアを提供するなど、市の活性化に向け、より一層力を入れていきます。
7	木之子	予約はいつから受け付けるのか。(グラウンド・ゴルフ場)	井原市グラウンド・ゴルフ場の竣工式は9月1日に行われる予定で、式典終了後に記念大会が開催され、一般利用は9月2日からとなります。 利用の受け付けは、電話もしくは窓口で、8月1日から8月31日までは教育委員会スポーツ課で、9月1日以降は井原市グラウンド・ゴルフ場及びスポーツ課で受け付けができます。 また、年間を通じてコースが利用できる「会員」の受け付けは、8月1日から8月31日まではスポーツ課で、9月1日以降は井原市グラウンド・ゴルフ場で受け付けができます。
8	木之子	井原市はどういう街を目指しているのか。予算からは見えてこない。	平成20年に策定した「井原市第6次総合計画前期基本計画」に定める「美しい自然 息づく文化 笑顔でつながるひと 元気発信都市いばら」を将来都市像とし、各種施策の取り組みを各年度の予算に反映してその実現に努めています。第6次総合計画前期基本計画の詳細な内容は、市役所企画課、支所、図書館、アクティブライフ井原等に配置しているとともに、市ホームページに掲載されています。また、各世帯へ配布されている計画の概要版を是非ご覧いただきたいと思います。また、「平成24年度当初予算編成の特色」については、市ホームページに掲載されていますのでご覧ください。
9	県主	市民会館の主宰の施設振興公社というものを作ったが今は解散していると思います。新郎・新婦共に40を越えた方が地元で披露宴をするのに市民会館はいい対応が出来ない。最低限度の小道具を用意をして宴が出来るような対応が出来ないか。直近に3件の結婚の話がある、井原にお嫁に来てくれる人がいるので是非市民会館で最低現の婚礼が出来るようにして頂けないか。(鏡獅子の間で5/20婚礼あり)	過去には結婚式を市民会館で行われていましたが、利用者の減少に伴い平成15年度末をもって廃止され、会議室等へ転用されています。市としては、その後現在に至るまで、会議室を披露宴会場としての利用者ニーズはほとんどないため、披露宴用設備備品の購入整備は考えていないとのことでありますのでご理解願います。
10	県主	市債は借金だが誰かが買っているのか?16億7800万はだんだん増えていくのか?借金を隠しているのではないか?市債は買えないのか?	現在市債は、財務省、地方公共団体金融機構、市中銀行等から証書による借入を行っています。 平成24年度予算に市債を16億7,800万円計上しています。各年度ごとの借入額は事業内容により増減しますが、市債の残高は平成18年度以降平成22年度まで毎年減少しています。また、市債の借入や残高の状況については、監査、予算・決算時の議会において慎重に審査していますので、隠れた借入金はありません。 市債の購入については、市場公募資金の場合、発行額が少額であると、販売・管理コストが割高になるため費用対効果の面から現在井原市では発行していません。
11	西江原	お知らせ君の青色の光がきつくて、テープを張って和らげているのですが、どうにかなりませんか。	ご意見があったことを担当部署へ申し伝えました。 青いランプは、放送をしている時に放送中のサインとして点灯するもので、消灯することはできませんのでご理解をお願いします。

1	2	西江原	井原放送へ出資していると聞いていますがどうなのでしょうか	回答済み
1	3	西江原	ワイファイを公民館や図書館などに設置したらどうですか?	現在、市内のフリースポット(Wi-Fi)設置場所は、市役所1階情報プラザ、井原駅ビル、青野町の葡萄浪漫館の3箇所です。市としては、現在、公共施設へのフリースポット設置の事業計画はないとのことでしたが、地域の情報化を推進していくことは大変重要なことであり、議会として今後検討していきます。
1	4	西江原	井原鉄道の開始時期が大変ずれ込んできたのですが開業時点で耐震性はチェックされているのか、それ以後の耐震構造のチェックはどうなっているのか。	耐震性のチェックについて井原鉄道にお伝えし、次のとおり回答をいただきましたので報告します。 <井原鉄道の回答> ○開業時点のチェック 井原線の構造設計は、国鉄線時、第三セクター線時の基準規定及び設計標準等に準拠して設計しており、設計標準の改訂の際には新基準による見直しを行っています。なお、阪神淡路大震災後の耐震設計に関しては、国が示した耐震補強に関する指針で井原線は緊急整備対象外とされたため、開業時の耐震性は阪神淡路大震災前の基準に合致したものとなっています。 ○開業後の耐震性のチェック 平成13年度に国が示し耐震補強に関する指針では、井原線は緊急整備対象外とされたため新たな耐震対策、耐震検査は実施していません。したがって、日常検査や定期検査による打音、目視による状態検査を行っています。
1	5	西江原	興譲館は県の財政難の折から県の私学振興は一律3割カットになりました、興譲館にとってはいくらですかと聞きましたら7,000万ということ。一年間7,000万少なくなるということ由々しき事態。子供の数が毎年成人式を迎える数が500人くらい、生まれてくる数は250人くらい、ということはもう後15年先は井原の町はどうであるか、想定しながら手を打たないと厳しい事態だと思ふ。議員さんや執行部からそのような取組みの声を余り聴かない。井原市はどうされるのか?先人たちが歴史の流れの中で大変厳しい時代もあったけど地域で作った郷校ですから何とかしようと思ふ。知恵を出しあって今日まで来た興譲館を我々の世代で放置するがゆえに歴史的、史跡として残すだけではもったいない、160周年だからこそ価値があるし日本の奇跡として明治維新と太平洋戦争後の経済復興があるとすれば戦前、江戸時代からの貴重なる教育の流れがあったから、それで人づくりが出来ていたのではないかと思ふときに戦後教育の中に人づくりということが欠落していた、それを皆感じて何とかしなければと思ふときに一つの心根としてやっていることを、スポーツのように一等二等と言うようにすぐに出てこないから直ぐには湧かないですが一番大事なことだと思います。東日本大震災の復興が第三の奇跡として世界から評価されるか、されないかは大変危ぐの念をもっています、やはり人づくり、人づくりは町づくり、町づくりは人づくり、そういった教育を是非変えて頂きたいと思ふ。	貴重なご提言ありがとうございました。豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成、伝統を継承し新しい文化の創造を目指す教育を推進していくため、議会内でしっかり議論をしていきます。

1 6	芳井	嘱託・臨時職員の給与は、平成17年度102人に対し2億7,412万円である。内訳はどうなっているのか。内訳を詳しく教えてほしい。	平成17年度の嘱託職員、臨時職員の主な職種ごとの賃金月額、日額は次のとおりです。 <嘱託職員(月額)>事務員、訪問調査員、母子自立支援員、子育てアドバイザー、図書館司書等144,100円、社会教育指導員、教育施設指導員、学校司書等151,900円、保育士155,500円、幼稚園・小学校講師176,100円 <長期臨時職員(日額)>一般事務6,200円、技能労務職6,700円、保育士7,100円、幼稚園講師7,100円、保健師7,500円 <短期臨時職員(日額)>一般事務5,700円、技能労務職5,700円、保育士6,500円
1 7	荏原	市債(公債費)の割合は、他市と比較してどうか。	公債費の財政負担の程度を示す指標に「実質公債費比率」があります。この指標は一般会計の公債費だけでなく、特別会計、企業会計の公債費への一般会計繰出金や一部事務組合の公債費への負担金なども含まれ、いわば連結決算としてとらえることができます。 井原市の平成22年度の実質公債比率は12.7%で、県15市の中では上位から3番目に位置しており、市財政の健全性は保たれています。 なお、実質公債比率が18%を超えると市債を借り入れる際に県の許可が必要となり、また、25%を超えると制限が加えられることとなります。
1 8	野上	井原放送は第三セクターか、広島県へ独自に放送網を引いているのか、12億7千万を出しているのに市に相談は無いのか、新聞に掲載の予算では2億7千万とあるがこの説明には1億2千万とあるがどちらが正解か。	井原放送は、第三セクターで井原市は現在450万円出資しています。 福山市神辺地区へのケーブル敷設は、地元からの要望に基づき井原放送が自己資金で整備されているもので、この事業に対する市からの補助はありません。 平成18年度から20年度の3年間で、井原放送のエリアを芳井・美星地区へ拡大していますが、これは、市が井原放送に補助金を交付して整備したのではなく、井原市の事業として市町合併時の新市建設計画の重要施策として「情報通信基盤整備事業(事業費12億7,500万円)」を芳井・美星地区に対して実施し、情報格差の解消を図ったものです。 説明資料の緊急告知システム配備事業1億2千万円は平成24年度の事業費であり、2億7千万円は当該事業の平成23年度から25年度の全体事業費が掲載されたものです。
1 9	野上	インターネット光が井原に入っていないのは何故か、井原放送を守るためか。	市内の情報通信網については、ケーブルテレビをはじめ高速インターネットも市内全域で利用できる環境になっています。しかし、事業者向けの光サービスは行われていますが、個人向けの光サービスは現在のところありません。 こうした中、市ではネットワークをより広域化し、企業の方が全国ベースでの専用ネットワークが構築できるよう、平成24年1月30日に市からNTT西日本岡山支店に対して、光ファイバーによるサービスの提供を要望し、NTTから井原市への光サービスの提供について前向きに取り組むという回答をいただいています。 さまざまな通信事業者が井原市でサービスを展開していただければ、市民の皆さまの選択肢も広がり、利用の幅も増えると考えています。

2 0	野上	緊急告知「お知らせ君」は無料だからといっているが、われわれの税金だ。芳井、美星の有線や防災無線の活用を充実すればよいのではないのか。	緊急告知システムは、緊急告知端末機を市内各戸へ配付し、火災や災害などの緊急情報を初め、生活に必要な行政情報をお知らせすることで、安全・安心なまちづくりを進めることとしています。 芳井・美星地区へは平成25年度に設置される計画で、芳井地区の防災行政無線についてはデジタル化への移行が迫っていること、美星地区の有線については運営主体の有線放送協議会へ補助金を交付しており、今後その取り扱いについては検討していくこととしています。
2 1	野上	野上地域でもアンテナを上げればテレビは出るのではないのか。	回答済みへ
2 2	井原	井原市の予算の健全性は県内で何位ですか。市の健全化基準率は。また、一人当たりの資産、負債、純資産についてお聞かせください。	井原市財政の健全性を示す指標(平成22年度)は次のとおりで、市財政の健全性は保たれています。 ①財政構造の弾力性を判断する「経常収支比率」は 87.1%で県下15市中7位(県平均86.7%) ②公債費の財政負担の程度を判断する「実質公債費比率」は 12.7%で県下15市中3位(県平均15.2%) ③現時点で想定される将来負担の程度を判断する「将来負担比率」は 32.4%で県下15市中1位(県平均97.0%) また、市民1人当たりの「資産」は 2,296,827円、「負債」は 521,044円、「純資産」は 1,775,783円です。
2 3	井原	都市計画税は何に使われているのか、旧井原市の計画的な都市計画のためにも税金を使ってほしい。	都市計画税は、都市計画事業・土地区画整理事業に要する費用の一部を負担していただくための目的税で、井原市では下水道事業、都市公園事業費に充当しています。議会としても、都市計画税が有効に活用されるよう監視していきます。
2 4	井原	地蔵平の活用方法を今後どのように活用するのか。 (市の考えが聞きたい)	回答済み
2 5	美星	美星町だけを太陽光発電の特区にできないか。	回答済みへ
2 6	稲倉	稲倉公民館建設予算について稲倉公民館建設に際し地元のわれわれと十分協議を開いて最終結論が出てからの公表であるべきではないか、結論が出ていないのに予算配分したり、発表するのはおかしいのではないのか。	公民館の建設にあたっては地元との合意が必要です。現在、市では整備方針を定め、その方針に従って地元との協議をしていますが、より詳細な整備基準を定めたくて地元と市が十分な協議を重ね、早期に基本的な合意が得られるよう議会として申し入れを行いました。
2 7	稲倉	通学路の長年の課題として残っているとところの解決策を議会で取り組んでほしい。	市道の改良には用地取得が不可欠であり、土地所有者の了解が得られない状況下では議会としても対応ができないのでご理解を願います。